



不法占用物件の撤去・改善指導を実施！

- 8月は「道路ふれあい月間」です。通常は、国・県・市の各道路管理者がそれぞれ管理する道路の違法な野外広告物や不法占用物件について、撤去や改善の指導を実施していますが、月間行事として、各道路管理者と石川県警察とが合同で、指導を行うものです。
- 道路（歩道）の正しい利用と快適な道路環境の確保を目的に実施します。

1. 参加機関

石川県・金沢市・石川県警察・国土交通省金沢河川国道事務所

2. 実施日

平成27年 8 月 25日（火）14:00～16:00（小雨決行）

3. 場 所

出発式を金沢市役所で行った後（14:00～14:10）、各班に分かれて不法占用物件の撤去・改善指導を実施します。（別添地図）

1班 金沢駅前・武蔵周辺 約 1.1km

2班 南町周辺 約 1.0km

3班 片町・香林坊周辺 約 1.3km

4. 実施方法

各班とも、徒歩にて巡回し、違反している屋外広告物や不法占用物件について撤去や改善の指導を行います。

対象物件

- ①据置看板類
- ②のぼり類
- ③商品類
- ④歩道の通行障害となっている物件

- 合同パトロール当日に取材を希望される方は、金沢市役所までお越し下さい。

【問い合わせ先】

国土交通省北陸地方整備局 金沢河川国道事務所

道路管理第一課長 本野 恒夫（内線 431）

TEL：076-264-8800（代）

石川県 土木部 道路整備課長 畠山 邦夫

TEL：076-225-1726

金沢市 土木局 道路管理課長 木村 裕一

TEL 076-220-2319

金沢地区合同パトロール実施箇所

